

四條畷市福祉計画検討委員会 議事録（障がい福祉課）

日時：令和元年8月7日（水）午後2時00分～3時30分

於：四條畷市立保健センター1階 集団検診室

＜出席委員＞小寺委員長・北川副委員長・山上委員・前原委員・岸田委員・浅井委員・湯元委員・山崎委員・塩野委員・福田委員・太地委員・猿屋委員・橋垣委員・平山委員・守屋委員・森田委員

- 1 開会
- 2 健康福祉部長挨拶
- 3 なわて障がい者プラン・障がい福祉計画

障がい者基本計画（第3期なわて障がい者プラン）及び障がい福祉計画（第5期四條畷市障がい福祉計画・第1期四條畷市障がい児福祉計画）の進捗状況に関する資料をもとに説明を行う。

事務局より、福祉計画検討委員会資料をもとに説明を行う。

施策目標 1

- 1 差別の解消及び権利擁護等の推進
 - （1）障がいに関する知識の普及・啓発
 - （2）障がいを理由とする差別の解消の推進
 - （3）権利擁護等の推進

■課題

- ①障がい者手帳の有無にかかわらず相談できる場所の確保
- ②手続きの簡素化（代筆や代読、相談者のニーズに答える対応）

■実績

- ①障がい者虐待防止センターでの24時間365日相談受け
（虐待対応として17件の通報を受理）
障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催（H31.3.25）
- ②障がい者虐待防止研修の開催（H30.12.10）
- ③成年後見制度の利用促進のための研修の開催（H31.3.5）
- ④障がい者への理解を深めるための研修の開催（H31.1.18）
「エンパワメント～自分らしさと精神的な自由～」
- ⑤大阪府障がい者虐待対応ワーキングへの参画

障がい者虐待防止に関する研修テキスト（基本編）（対応スキームと実務編）（事例編）の作成

■今後の方向性

- ①障がい者虐待防止センターの機能強化（モニタリング等の強化）
- ②障害者差別解消法への対応
- ③各相談機関の連携強化
- ④継続した障がい者理解促進の研修の実施

施策目標2 一人ひとりの個性や可能性を育む環境の整備

- (1) 保育・幼児教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 教育相談体制の充実
- (4) 児童・生徒の日中活動支援・居場所づくり
- (5) 教職員の資質の向上
- (6) 障がい児施策等の充実

■課題

- ①相談支援の充実
- ②児童の短期入所施設の整備
- ③通学支援制度の充実
- ④発達相談、巡回相談の充実
- ⑤療育の充実
- ⑥保護者支援の実施
- ⑦障がい児支援の質の向上
- ⑧福祉・教育間の連携の強化

■実績

- ①児童発達支援センターでの、保育所等訪問支援事業、障がい児計画相談、巡回相談、就学後の相談の実施と積極的活用
- ②放課後等デイサービス・児童発達支援事業所の整備（H27.3末5か所 H28.3末11か所 H29.3末11か所 H30.3末11か所 H31.3末12か所）
- ③児童発達支援センターでの研修会の開催
- ④ガイドヘルパー・通学支援ヘルパー養成研修の開催
- ⑤放課後等デイサービス事業所連絡会の開催、児童事業所と教育委員会との協議
- ⑥医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する協議の場の設置

■今後の方向性

- ①児童発達支援センター事業の推進
- ②相談支援、保育所等訪問支援事業の充実
- ③関係各課との連携の強化（つながりシート・サポートシートの活用）
- ④医療的ケア児に関する課題抽出
- ⑤医療的ケア児にも対応した児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の設置

に努める

- ⑥医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する協議の場におけるコーディネーターの配置もしくは医療的ケア児に関連する調整機能の充実

施策目標3 いきいきと活躍できる社会参加の促進

- (1) 就労に必要な技能の習得・向上支援
- (2) 就労支援
- (3) 就労の場の拡充
- (4) 多様なニーズに対応した日中活動
- (5) 生涯を通じた学習・レクリエーション活動の支援
- (6) 外出・コミュニケーションの支援

■課題

- ①就労移行等への支援（一般就労への移行促進）
- ②工賃向上
- ③障がい者インターンシップ事業の拡大
- ④障がい者（児）の集える機会・場所の確保
- ⑤外出支援を通じた自立支援、社会参加の拡大

■実績

- ①ふれあいキャンペーンの実施（イオンでのチラシ配布と授産製品の販売）
- ②共同受注、障がい者優先調達等についてチラシ作成
- ③障がい者優先調達指針の策定と結果の公表
調達実績 H25 75,000円 H26 380,275円 H27 2,171,313円
H28 2,929,015円 H29 3,936,560円
- ④就労移行支援、就労継続支援A型事業所の開設（H31.6）
- ⑤手話奉仕員養成講座（市民向け）を延べ38回開講
- ⑥手話通訳者及び要約筆記通訳者ステップアップ研修（現任者向け）を開講
- ⑦手話言語条例の制定

■今後の方向性

- ①障がい者サロン等の活性化
- ②商工会等との連携の強化（インターンシップの実施・授産製品の販売等）
- ③障がい者優先調達指針の推進（事業の洗い出し・優先調達）
- ④就労支援事業、就労継続支援A型事業の質の向上
- ⑤就労定着支援の活用
- ⑥工賃向上の取組み
（障がい者就労支援事業所等で作成した製品の販売の機会等の確保・共同受注等）
- ⑦障がい者インターンシップ事業の推進
- ⑧地域活動支援センターの設置
- ⑨日中一時支援事業の活用に関する協議
- ⑩手話言語条例策定後の理解、啓発等

施策目標4 生活の質（QOL）を高める生活支援の推進

- (1) 障がい福祉サービス等の充実
- (2) 相談・情報提供体制の充実
- (3) 人材の育成・研修
- (4) 障がいのある人の自立を支援する計画的なケアマネジメントの推進
- (5) 健康の保持・増進

■課題

- ①親亡き後への不安
- ②自立を支援する体験（の場）の充実
- ③短期入所の充実
- ④グループホームの整備
- ⑤タイムリーな相談機会の確保
- ⑥適切な情報提供（必要な時に情報を得られるようにする）
- ⑦福祉施設からの地域移行

■実績

- ①地域生活支援拠点等の整備に関する検討
＜整備の方向性＞
 - ・既存施設や事業所の活用による面的整備を中心とした整備を行う
＜必要な機能＞
 - ・相談機能（空き情報等の集約、緊急が予想される事例の検討）
 - ・緊急時の受入れ・対応機能（空き情報等の集約、日中活動系事業所を活用した施策の検討）
 - ・体験の機会・場の機能（宿泊体験室利用生活訓練事業に関して市内 GH への協力依頼、地域活動支援センター等障がい者が気軽に集える場の確保、日中一時支援事業の拡大、コーディネーター機能）
 - ・専門的人材の確保・養成の機能（医療的ケア児に対応したサービスの確保、各種研修会の実施、高齢障がい者の増加による地域包括支援センターや CSW との連携）
 - ・地域の体制づくりの機能（基幹相談支援センター、委託相談支援センター、特定相談支援、一般相談支援による連携、コーディネーターの配置）
 - ・その他（福祉分野における人材不足、訪問入浴等の不足したサービスの検討）
- ②短期入所施設増加への働きかけ
- ③グループホーム増加への働きかけ
- ④障がい者基幹相談支援センター・障がい者相談支援センターによる障がい者相談の強化
- ⑤計画相談支援に関する協議の開催
- ⑥特定相談支援事業所の増設
(H27.3 末 特定相談支援事業所 4 か所 H31.3 末 特定相談支援事業所 11 か所)
- ⑦計画相談の推進 (R1.6 末時点、障がい福祉サービス等受給者は 545 名、内

相談支援専門員による計画は 253 名、障がい児支援受給者は 259 名、内相談支援専門員による計画は 100 名)

- ⑧精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の開催
精神科病院にて茶話会の開催
- ⑨障がい福祉サービスの案内の作成と配布
- 今後の方向性
- ①地域生活支援拠点等の具体的施策の検討
- ②高齢障がい者への対応
(高齢福祉課との連携・聴覚障がい者の高齢化・介護保険との調整・高齢障がい者の介護保険サービスの円滑な利用)
- ③計画相談支援の推進(事業所の増加・人員の確保・質の担保)
計画相談事業所や相談支援専門員の増加について国へ要望
- ④セルフプランによる計画相談支援について、相談支援専門員の計画と差が生じぬよう障がいサービスや地域資源の情報を提供し関係機関との連携に努める
- ⑤福祉施設(身体、知的障がい)からの地域移行を目指せる仕組みを検討
- ⑥障がい者相談員の活用
- ⑦ピアカウンセラー事業の啓発強化、障がい者サロンの充実

施策目標 5 暮らしの安心・安全を守るまちづくりの推進

- (1) 福祉のまちづくりの推進
- (2) 緊急時の安心・安全の確保
- (3) 地域での助け合い・支え合いの推進

■課題

- ①避難行動要支援者名簿の情報提供に関する同意書周知の働きかけ
- ②障がい者理解の働きかけ

■実績

- ①避難行動要支援者名簿の整備
名簿の整備と関係機関への名簿の情報提供についての同意
- ②防災訓練時に聴覚障がい者の参加勧奨、福祉班の対応について検証
- ③福祉避難所の整備

■今後の方向性

- ①聴覚障がい者への災害時の情報提供方法等の検討
- ②防災関係者への障がい者理解促進や手話研修の充実

委員からの質疑

委員

4 ページの日中一時支援の活用に関する協議会に関することですが、たぶん四條畷市は日中一時の単価が安いと思います。事業所もそんなにならないと思う。生活介護、就労継続支援A型、就労継続支援事業B型に関しても他市に比べて少ない。そのため、四條畷市で生活していくのではなく、他市に行ってしまう。子どもたちが四條畷市に住み続けようと思うには、事業所を増やす必要がある。このままだと、四條畷市が目指す、四條畷市で子どもを育てていくという方向とはちょっと違うと思う。これからの日中一時事業についてや、日中一時事業所を増やしていくということについてどう考えているのか。

事務局

仰られる通り、障がい児が成長し、次の居場所がないという課題ことが課題になっている。障がい関係者と、今後の日中一時事業について、課題の解消に向け検討している。委員が仰るように、四條畷市で暮らしていってもらうために何ができるのか、検討しているところ。

委員

今の関連だが、現状がどのようになっているのか、今の内容では見えない。今、四條畷市には3400人くらいの障がい者がおられる。手帳所持者の内訳としては、身体障がい者手帳所持者2300人 療育手帳所持者500~600人 精神障がい者保健福祉手帳所持者400人くらいいる。手帳を持っている人でもこれだけいるのに、サービス利用するとなると、四條畷市内の施設の絶対数が足りない。この現状を四條畷市は施策としてやろうという気はあるか。市長は子ども施策には力を入れているが、障がい施策には力を入れていない。弱者の立場である障がい当事者や家族は日々奮闘して生活している。そのことを思うならば、四條畷市内で障がい施設が増えるように、施策を打つよう、市長に訴えていかなければいけない。担当課からも訴えていってほしいし、委員会からもそのような意見が出ていることを訴えていかなければいけない。この会議でも意見が出たということをも市民に幅広く訴えていく必要がある。障がい者が年々増えているが、障がい者に関する対策が私から見れば皆無。高齢者に関する対策も無い。四條畷市の中でできるだけ多くの障がい者を受け入れられるような施設をどんどん作っていく。四條畷市として協力していく。そのためには予算が必要。四條畷市には予算がない。社会福祉法人を過去やっていたが、予算がないので障がい福祉事業に入っていけなかった。相応の費用が入ってこないと運営できない。四條畷市が障がい者を市内で受け入れていけるような体制作りを、協力を、やっていってほしい。

委員

市内で12ヶ所、放課後等デイサービスと児童発達支援が整備されたということ

で、特色のある施設ができ、充実していると思うが、何年も前から私たちの会で話しているのが、思春期以降に過ごす場がない。ふれあい教室も小学校6年まで。中学校以降過ごす場がない。現状の放デイは割りと小さいお子さんが集まってしまう、中学生になると遠ざかってしまう。中学生になると、自分と同世代の、同じような、親密な、特定の友達を作りたいという気持ちが自然で、そのような友達がいれば、引きこもりも防げると思う。色んな保護者から、思春期以降に通える場所がないというのがずっと話題に上がっている。民間でもそういったところができたらよいが、なかなかないので検討してもらいたい。あとは、地域活動支援センターについて知りたい。就労していても、就労してなくても居場所のように使えるのか。そうなのだとしたら、そういった場は四條畷市にはなく、就労をしていると、日中の活動の場がないと聞く、親御さんも悩んでいると聞くので、そういった場は必要だと思う。これは、四條畷市が設置するのか、それとも他の民間が設置するのか。あと、発達相談、巡回相談、保育所等訪問支援について。保育所等訪問支援は1年以上待っているという声を聞く。私の子も一年以上待っている。人員不足なのでは。公認心理士や臨床心理士の雇用、できれば常勤で雇って増やしてほしい。

委員

居場所づくりについて。前年度のこの場でも話題に出た。不登校の子の居場所について空き家対策も合わせて考えてはどうか。南中学校が休校になった、東小学校も来年度休校になってしまう。学校を合併することで不登校になってしまう子もいる。放課後等デイサービスも、他市の市民の利用もあり、利用枠が埋まってしまう。もっと事業所が増えたらと思うが、従業員が足りなかったり、単価の安さで事業所が閉鎖してしまったりする。国からの対策が放課後等デイサービスの経営に響いているし、四條畷市として子どもの居場所作りを計画として挙げているのならば、居場所作りプラス空き家対策と検討してもらいたい、と前年から言っているが、何も返答がないのでどうなっているのかと思う。それと、子どもの年齢に応じたそれぞれの居場所作りを考えなきゃいけないというのが課題だと思う。

事務局

子どもの居場所について、年齢層によっては既存の居場所機能を果たす事業所では合いにくいこともあると保護者の方から意見を聞いている。現場を見に行っても、そのようなことを感じる。障がい福祉課としても課題として感じており、その解決策の一つとしても、地域活動支援センターの設置を検討している。障がいのある人、障がいのある子どもの居場所、交流の場として使えるよう、プロジェクトチームを立ち上げて、早急に形にできるよう検討している。四條畷市がやるのか、それとも運営を担ってもらえる所があるのか、それも含めプロジェクトチームで検討しているところ。早急に対応すべきものとして担当課、関係団体含め現在取り組んでいる。

委員

いつまでにやるのか。また、関係団体のメンバーとは。

事務局

障がい者の団体。日中の通所事業所、入所施設事業所、短期入所事業所、高齢者関係事業所、当事者、児童発達支援センターなどに入ってもらっている。

委員

いつまでにやるのか。一昨年から話題に出ている。まずは、事案が多くあるので、優先順位を決めてやらなければならないと思う。実現できるようにしていかないと。たとえば今年一件作るとか目処は立っているのか。

事務局

地域生活支援拠点整備として、新しい建物を建てるというのは難しいので、四條畷市内で、既存の社会資源のネットワークを構築するというのを令和2年度までの実現を考えている。また、緊急時の対応の場が四條畷市内にはないので、その整備を優先、今年度中には形作りたいと考えている。地域活動支援センターは、どう進めていくか、同じプロジェクトチームで平行して検討しているが、早急にできるようには取り組んでいるところ。

委員

拠点というが、空き家などもあるのだから、すでにあるものを使って、身近なところで作ってみては。地域活動支援センターも、身近なものを活用してつくっては。空き家に関しての団体にも協力を仰いでは。市長にも言わないとなかなか実現しないと思う。

委員

地域活動支援センターについて、運営の規定はどのようになっているのか。年齢の条件はあるのか。子どもは使えるのか。定員もあるのか。

事務局

現在定めはなく、居場所がないと課題になっている子どもの受け入れに関してなど、皆様のご意見を聞きながら検討し、四條畷市にとっていい形を目指したい。

委員

四條畷市としては障がいのあるお子さんの居場所作りとして地域活動支援センターを考えているのか。

事務局

既存の障がい児のサービスでは、対応の時間が限られてしまう。既存のサービス

の時間外の部分についてカバーできるようなものが必要という意見が多数あるので、それに関してどうしていくのか考えていっている。

委員

障がいのある大人も利用できるのですよね。

事務局

細かい法律に関しては現在は伝えられないが、ただ、自由に誰でも通えるような地域活動支援センターを考えている。

委員

どういった人を対象にするのか、明確にしておく必要がある。地域活動支援センターを作ります、という「利用できるのかな」と思う人がたくさんいると思う。四條畷市がどのように考えているのか、もっと説明していったらいいと思う。

委員

地域活動支援センターについてはハード面では作らないのではないかな。

事務局

地域生活支援拠点の整備に関してはハード面は作らないが、地域活動支援センターは交流の場としてできるだけ作っていききたい。先ほどご意見いただいたように、空き家活用も含め、ご意見いただきながら、四條畷市でどういう方法で作れるのか考えているところ。

委員

手話言語条例を創ってくれてありがとうございます。

今後、手話を広めていくにあたって、どのような活動を行っていくのか。市民のほとんどが条例制定に関して知らない状況。障がい福祉課の範囲でできるようなことではなく、庁内、民間団体と協力しながらどういうふうに進めていくのか聞きたい。

課長

条例制定時、意見聴取会を設置すると明記しており、今年度開催する予定。その中でご意見をうかがいながら、どのように取り組んでいるか考えていくところ。四條畷市には職員に通訳者4人いるけれども、その情報が十分に伝わっていない。手話通訳士がいるというプレートを各課と受付に一つ設置し、手話通訳士がいることを広めていく。その他条例の周知方法としては、ホームページに条例を掲載している。他との連携についての取り組みとしては、保健センターを通して、手話言語条例制定に関して医師会に周知している。また、出前講座を検討。手話の普及、聞こえないことへの理解について、市内に出向いて必要なところに発信し、「聞こえないこと」への理解を広めていきたいと思う。

委員長

放デイの単価が下がって、しんどいところもあると思う。移動支援の単価、重度訪問介護の単価、様々なところで単価が低い。それにより、プランが作れないということがある。四條畷市は特に、民間の事業所が少ない。級地の問題。高齢に関しては、守口市の高い単価に合わせられるが、障がい福祉に関しては低い。市長は国にもパイプがあるのだから、単価を上げられるよう取り組んでもらいたい。

課長

仰られるとおり、級地が低いことから事業所が少ない。できるだけ単価が上がるよう国に声を上げていこうと思う。